

ひまわり関連商品販売拡大業務仕様書

1. 業務名

ひまわり関連商品販売拡大業務

2. 業務の目的

北竜町は、「あかるい農法 北海道ひまわりの北竜町」をロゴマークとして町のブランディングを行っている。ひまわりの作付面積 100 ヘクタールは全国一を誇り、開花シーズンには多くの観光客が訪れる観光スポットになっている。

町の強みである「ひまわり観光」等の地域資源の磨き上げやプロモーションを行い、地域観光拠点の収益性の向上を目指すとともに、ひまわり開花時期以外の来訪者や町内消費を拡大させる施策を展開する。併せて、それらに付随する仕事の切り出し等を行うことで、広く町民の雇用機会の拡大を図る。それにより持続可能な稼げる地域となることを目指す。

2019 年度北竜町への観光入込客数は 52 万人を誇る。特に 200 万本のひまわりが咲きほこる「ひまわりの里」には 35.6 万人が訪れる主要スポットとなっている。

しかし、季節別観光入込客数・宿泊数を見ると、観光客はひまわり開花シーズンの 7 月、8 月に集中し、それ以外の季節は稼働が落ち込む状況にある。また、通過型観光が中心で滞在時間は短く（平均滞在時間 1.7 時間）ほとんどが日帰り客となっている。さらに、「ひまわりの里」で実施したアンケート調査によると、町内で食事をした人は全体の 4 割、土産物を購入した人も全体の 2 割程度と、本町の強みである「ひまわり観光」の誘客効果が町民の雇用や地域経済の活性化に結びついていない状況である。

「ひまわり油」をはじめとする本町の安心安全な食材等を活用し、地域資源を活用した特産品の研究開発強化や都市部企業との連携等により、「ひまわり」をイメージした新たな商品開発・販売を年次的に行うことで「観光資源×農業」の取り組みを促進させ、新たな産業創出につなげることを目的とする。

3. 業務期間

契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日まで

4. 業務内容

本業務にあたっては、本仕様書にて進めることとする。また、本町における仕事の循環の仕組みの構築に向けた説明資料となるよう各種検討を重ね、具体的な方向性を示した内容とすること。

- (1) ひまわり関連商品のマーケティング・プロモーションの検討
- (2) ひまわり関連商品の活用方策および製造販売体制の検討支援
- (3) ひまわり関連商品の新たな商品・レシピの開発支援
- (4) 上記 (1) ~ (3) をまとめた報告書を作成し、提出する。

5. 留意事項

- ① 受注者は、本業務を実施するにあたり、町の意図目的を十分に理解し、管理責任者を中心に適切な人員を配置した上で本業務を遂行すること。
- ② 受注者は、本業務を実施するにあたり、本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた

場合は、速やかに町と協議の上で本業務を遂行すること。

- ③ 受注者は、本業務に関わる資料等について外部に漏れることのないよう慎重に取り扱うこと。
- ④ また、契約が終了した後も同様とする。
- ⑤ 受注者は、法令及び条例等の関係諸法規を遵守すること。
- ⑥ 町が保有する資料等は、本業務の履行に必要であると判断したものについて、受注者に貸与又は提供するものとする。

6. 成果品

- 受託者は本業務が終了したときは、下記の成果品を納入するものとする。
 - (1) 成果品一覧
 - (ア) 報告書 (A4版) (住民説明用概要版含む)
 - (イ) 調査・協議・検討資料等、発注者が指示するもの
 - (ウ) 上記の電子データ CD-R
 - (2) 成果品の印刷にあたっては、発注者の指示に従うこと。
 - (3) 成果品は全て発注者に帰属することとし、受注者は発注者の承認を得ずに使用または公表しないこと。
 - (4) 成果品の納入先は北竜町役場とする。
 - (5) 成果品の納品日は受注者及び発注者が協議の上決定する。